



弥生画制作を 体験しませんか？

山道町内会および元町弥生会では、毎年、年末に弥生画を制作し、神社へ奉納しております。

弥生画とは、約二十種類の穀類・タネを使い、貼り付け絵を描き、国土安穩・五穀豊穡を願って神社へ奉納するものです。

興味・関心のある方は、町内外問わず、見学や豆付け作業などの体験ができますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

●山道町内会

▽場所

山道文化センター

▽日時

令和2年12月1日（火）

～12月25日（金）予定

午前9時～午後3時

▽神社奉納

12月30日（水）予定

■問い合わせ先

山道町内会 澁谷

TEL090(2600)5986

●元町弥生会

▽場所

鶴田八幡宮 神楽殿

▽日時

令和2年12月1日（火）

～12月25日（金）予定

午後7時～午後9時

▽神社奉納

12月31日（木）予定

■問い合わせ先

元町弥生会 小関

TEL090(2600)1529

国勢調査へのご協力 ありがとうございます しました

町は、今回の国勢調査で、54人の調査員にご尽力いただきました。

皆さんから提出いただいた調査内容は、厳重な個人情報保護の下、国で集計されます。

令和3年6月に人口・世帯数の速報結果が公表され、全国および市区町村ごとの最新の人口・世帯数が分かる予定です。

■問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班

(内線263)

「がんばれ鶴田応援 商品券」が郵送され ました

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまの生活を支援するために「がんばれ鶴田応援商品券」を各世帯に配付いたしました。

まだお手元に商品券が届いていない場合は、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

企画観光課 観光班

(内線264・265)

退職後の住民税は どうなりますか？

住民税が毎月の給与から天引きされている方は、1年分の税額を「6月から翌年5月までの12回に分けて勤務先の事業所が納入（特別徴収）しています。この間に退職される場合、退職後の残りの住民税をまとめて、退職時の給与や退職金からの天引きにより納める制度にご理解くださるようお願いいたします。

【事業主の皆様へ】

①従業員が退職などで住民税の特別徴収ができなくなる場合は、「異動届出書」の提出が必要です。

②翌年1月以降に退職する方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、退職時の給与や退職金から天引きして納入すること（一括徴収）が義務づけられています。なお、12月以前に退職する方についても、同様に納入することができま。

■問い合わせ先

税務会計課 税務相談班

(内線121)

11月の町税等納期

- 上下水道料金 11月分【11/24(火)】
- 町営住宅使用料 11月分【11/25(水)】
- 固定資産税 4期【11/30(月)】
- 国民健康保険税 5期【11/30(月)】
- 介護保険料 5期【11/30(月)】
- 後期高齢者医療保険料 5期【11/30(月)】

※【 】納期限日

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日
午前8時30分～午後4時30分
(土日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

12月の相談日は次のとおりです。

- 期 日 12月7日（月）※人権のみ
12月10日（木）
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 場 所 国際交流会館1階102研修室

【裁判員制度】 まもなく名簿記載通 知が発送されます！

●裁判員候補者名簿ができるま
で

裁判員候補者名簿は、市町村
の選挙管理委員会が選挙人名簿か
らくで無作為抽出した名簿を
基に、全国の地方裁判所で作成
します。

令和3年の名簿に登録される
人数は、全国で約23万6600
人です（選挙人名簿登録者全体
に占める割合は、約44.7人に
1人）。

●裁判員候補者名簿

記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿
に登録された方には、本年11月
中旬に名簿に登録されたことの
通知（名簿記載通知）をお送り
します（令和3年1月1日時点
で20歳以上に限られます）。こ
の通知は来年2月頃からの約1
年間に裁判所にお越しいただ
き、裁判員に選ばれる可能性が
あることを事前にお伝えし、あ
らかじめ心づもりをしていただ
くためのものです。

なお、この段階では、まだ具
体的な事件の裁判員候補者に選
ばれたわけではありませんの
で、すぐに裁判所にお越しいた

だく必要はありません（実際に
裁判所にお越しいただくことにな
った場合には、別途お知らせ
します）。

■問い合わせ先

青森地方・家庭裁判所事務局
総務課庶務係
TEL017-722-5421

11月は「過労死等防 止啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過
労死等防止啓発月間」と定め、
過労死等をなくすため、以下の
取り組みを行っています。

◆「過労死等防止対策推進シン
ポジウム」の開催、過労死等
防止啓発ポスターの掲示など
による周知・啓発の実施

◆過労死等につながる過重労働
などへの対応として、使用者
団体や労働組合に対する厚生
労働大臣名による協力要
請、長時間労働の是正などに
向けた重点的な監督指導など
を行う、過重労働解消キャン
ペーンの実施

■問い合わせ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
TEL0173(35)2309



乳幼児 健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策の
ため、以下の乳幼児健康診査につ
いては対象となる方に、個別にご連
絡いたします。

【4か月児健康診査】

・月 日 12月2日（水）
・対 象 令和2年7月生

【10か月児健康診査】

・月 日 12月2日（水）
・対 象 令和2年1月生

【7か月児健康相談】

・月 日 12月3日（木）
・対 象 令和2年4月生

【1歳6か月児健康診査】

・月 日 12月16日（水）
・対 象 平成31年4月
令和元年5～6月生

冬の総合健診がはじまります

・月 日 11月29日（日）、30日（月）
12月1日（火）

・受付：午前8時～10時30分

・場所：鶴遊館

★今年度、特定健診とがん検診を申込
済みの方で、8～9月に受けること
ができなかった方は、忘れずに受診
しましょう。新規申込も受付してお
りますので、お問い合わせください。

★混み合うことを避けるため、受付時
間を指定します。上記日程に受診予
定の方は、事前に健康保険課 健康
長寿班までご連絡ください。

新型コロナウイルス 感染症について

○五所川原保健所管内で感染者が確
認されましたが、冷静な行動をお願
いします。

○人との距離や換気を心がけ、手洗い、
マスクの着用などを徹底しましょう。

○感染防止にご協力をお願いします。

《相談窓口》

【感染について心配な方】

・厚生労働省電話相談窓口

TEL：0120-565653

・帰国者・接触者相談センター
（五所川原保健所）

TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法

について心配な方】

・電話相談窓口（青森県）

TEL：0120-123-801

・役場 健康保健課

TEL：22-2111

～万一、感染が疑われる場合～

・まずは、五所川原保健所に相談し
てくださるようお願いします。

・病院を受診する際にも事前に電話
連絡し、マスク着用で受診してく
ださるようお願いします。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班

（内線131、132、133、136）

【有料広告】

～安心してご利用できるよう、万全のコロナ対策であなたをお迎えします～
《Go Toトラベルキャンペーン》《青森県宿泊キャンペーン》でかなりお得に！
黒石温泉郷 花禅の庄（かぜんのしょう）
平日1泊2食付きお1人様15,550円～（税込）
キャンペーン併用割引で最安値 6,585円～（税込）
※利用日によって料金は変わります。
※団体利用も割引対象になります。忘年会等には是非ご利用ください！
15名様以上の団体利用の場合、マイクロバス送迎承ります。
●お申込みは2名様以上でお願いします。予約・お問合せはTEL0172-54-8226～
●月・火は休館日です
お電話の際「広報」をみた、とお伝えください！

青森県私立幼稚園連合会 弘前地区会

幼稚園は『こどもが初めて出会う』学校です



ひなづる幼稚園



願書受付開始11月2日

鳥インフルエンザの防止について

●死んでいる野鳥を見つけた場合

- ①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にもさまざまな細菌や寄生虫を持っていることもあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ②多数の野鳥がまとまって死んでいる場合は、鶴田町役場、または西北地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。
- ③②以外の場合で死んでいる野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

●家さんを飼っている場合

- ①渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
- ④家さん※に異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

※家さん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

■問い合わせ先

- ・鶴田町役場 産業課 農業振興班 TEL：0173-22-2111（内線 293）
- ・西北地域県民局地域農林水産部林業振興課 TEL：0173-72-6613
- ・西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 TEL：0173-42-2276

おくやみコーナーを開設します

■おくやみコーナーとは

身近な人が亡くなった後に行う各種届出などのさまざまな手続きについては大きな負担となっています。町役場での手続きの際、複数の課にまたがるケースもあることから「おくやみコーナー」を設置し、ご遺族の負担を軽減いたします。

各担当者が入れ替わる形で対応し、各種手続きをワンストップで行うことが可能になります。

※手続きの内容によっては、担当窓口にご案内する場合もございますので、ご了承ください。

■利用するには

ご利用の際は、町民生活課窓口へお越しください

・受付時間

平日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1時～5時

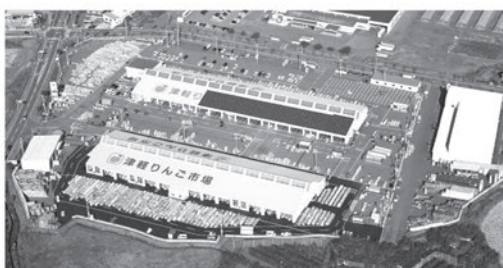
・開設場所

鶴田町役場1階 待合ホール隣



△役場1階に設置された「おくやみコーナー」

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ

令和2年8月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



健志 (けんし) くんへ
毎日楽しく、笑顔ですごそ
うね

一戸 祐太郎・未玲さん(山道)



芽依 (めい) ちゃんへ
産まれてきてくれてありがとう
♥自然いっぱい鶴田町で元気
いっぱい大きくなってね!
山田 俊・園実さん(駅前通り)



慎之助 (しんのすけ) くんへ
ニコニコ笑顔でお話が大好き
な慎之助。これからもすく
くと大きくなってね♪
泉 裕太・輝さん(みどり町)

令和2年度 花だんコンクール審査結果

7月から募集しておりました「花だんコンクール」について、多数のご応募ありがとうございました。審査の結果、各賞が決定しましたので、お知らせいたします。

今後も「花いっぱい運動」へのご協力をよろしくお願いいたします。

団体の部

◆最優秀賞 田中町幸せの種まき運動



◆優秀賞 野木第一すみれ会



- ◆努力賞 相原町幸せの種まき運動
- ◆努力賞 新田子幸せの種まき運動
- ◆努力賞 鶴松園
- ◆努力賞 幸樹園

◆優秀賞 野木第二すみれ会



個人の部

◆最優秀賞 山形 昭子さん



◆優秀賞 石村 吉広さん



- ◆努力賞 一戸 澤子さん
- ◆努力賞 澁谷 考子さん
- ◆努力賞 棟方 文雄さん

◆優秀賞 一戸 まり子さん

